第12講　隋～盛唐
第13講　中唐～宋

【隋】(1)〔　　〕年に隋を建国した(2)〔　　〕つまり隋の(3)〔　　〕は(4)〔　　〕年に南朝の(5)〔　　〕を滅ぼし中国を統一した。都は(6)〔　　〕といわれた(7)〔　　〕，現在の(8)〔　　〕。律令（りつれい）制の骨格を整え，**均田制・府兵制による兵農一致の原則を確立**しつつ(9)〔　　〕制（せい）により税収を確保，また(10)〔　　〕を実施し，魏以降の九品中正による「上品に寒門なく下品に勢族なし」といわれた門閥貴族による官職の独占を防止しようとした。遊牧民の(11)〔　　〕を討伐したので東西に分裂した。２代目の(12)〔　　〕は鮮卑系の(13)〔　　〕を破って西域に進出した。黄河～淮水（わいすい）～長江を結ぶ**大運河建設**という費用のかさむ事業に明け暮れ人民は重税に苦しんだ。政治の中心の華北と経済の中心の江南が結ばれるきっかけとはなったが。また三度にわたる(14)〔　　〕遠征にも失敗した。

隋は(15)〔　　〕年に親族の(16)〔　　〕によって滅亡，これが山西（さんせい）を本拠地とした唐の建国で都は隋に引き続き(17)〔　　〕であった。

【初唐】(18)〔　　〕が唐の太宗でその治世を(19)〔　　〕と呼ぶ。太宗と部下の問答集が『(20)〔　　〕』。(21)〔　　〕（刑法）(22)〔　　〕（行政法・民法）(23)〔　　〕（補充改正）(24)〔　　〕（施行細則）を整備した。**三省六部一台（さんしょうりくぶいちだい）の中央官制**を確立した。(25)〔　　〕では詔勅（しょうちょく）の草案が**起草**され，(26)〔　　〕では詔勅が**審議**（しんぎ）され，(27)〔　　〕のもとにある(28)〔　　〕の(29)〔　　〕で詔勅が**施行**された。

ただし**門下省は門閥貴族の子弟の牙城**（がじょう）で，彼らには詔勅にたいする拒否権があった。科挙合格者数は年間十数人だったから，実際の役人は貴族の世襲（(30)〔　　〕）だった。官吏の監察機関が(31)〔　　〕だ。

(32)〔　　〕（穀物）(33)〔　　〕（布）(34)〔　　〕（中央での労働）雑徭（ざつよう）（地方での労働）が税で，農閑期（のうかんき）に均田農民を(35)〔　　〕で訓練し(36)〔　　〕を実施した。首都を警護したのが(37)〔　　〕，辺境防備が(38)〔　　〕。地方は道・州・県に区分する州県制が敷かれ，辺境には６つの(39)〔　　〕が置かれた。

解答

（1）581　（2）楊堅　（3）文帝　（4）589　（5）陳　（6）大興城（だいこうじょう）　（7）長安（ちょうあん）
（8）西安（せいあん）　（9）租調庸（そちょうよう）　（10）科挙（かきょ）　（11）突厥　（12）煬帝（ようだい）　（13）吐谷渾（とよくこん）
（14）高句麗（こうくり）　（15）618　（16）李淵（りえん）　（17）長安　（18）李世民（りせいみん）　（19）貞観の治（じょうがんのち）
（20）貞観政要（じょうかんせいよう）　（21）律（りつ）　（22）令（れい）　（23）格（かく）　（24）式（しき）　（25）中書省（ちゅうしょしょう）　（26）門下省（もんかしょう）
（27）尚書省（しょうしょしょう）　（28）吏・戸・礼・兵・刑・工（り・こ・れい・へい・けい・こう）　（29）六部　（30）蔭位の制（おんいのせい）　（31）御史台（ぎょしだい）
（32）租　（33）調　（34）庸　（35）折衝府（せっしょうふ）　（36）府兵制　（37）衛士（えいし）　（38）防人（ぼうじん）
（39）都護府（とごふ）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【高宗】３代目の皇帝は (40)〔　　〕で唐の領域は最大となる。朝鮮半島の (41)〔　　〕を滅ぼし（(42)〔　　〕年），(43)〔　　〕年の (44)〔　　〕の戦いで (45)〔　　〕と組んで (46)〔　　〕を大敗させ，(47)〔　　〕も征服した（(48)〔　　〕年）。新羅にたいしては冊封国として独立を承認した。(49)〔　　〕を滅ぼし，ソグディアナ地方を支配下に置いた。皇后が (50)〔　　〕で高宗の死後，史上唯一の女帝となり国号は (51)〔　　〕と改め，(52)〔　　〕と称し旧勢力を根絶した。高宗の息子の (53)〔　　〕もその妻，(54)〔　　〕に毒殺された。このふたりの女性にまつわる出来事を (55)〔　　〕という。

【盛唐】これを収拾したのが (56)〔　　〕でその治世の前半を (57)〔　　〕という。この頃から**均田制が動揺し荘園が発達**した。府兵制は (58)〔　　〕に切り替えられ，辺境を (59)〔　　〕が守った。政治に飽きた玄宗は後半には (60)〔　　〕を溺愛し，一族の (61)〔　　〕が宰相になる。それと対立した節度使 (62)〔　　〕が起こした (63)〔　　〕が (64)〔　　〕年に起きた。唐はトルコ系の (65)〔　　〕の援助で鎮圧した。

節度使の勢力はさらに増大し行政権や財政権も掌握し半独立国化し (66)〔　　〕となって唐の統治の基盤はおおいに緩んだ。**兵農一致の原則が崩れ**，(67)〔　　〕年に (68)〔　　〕のとき (69)〔　　〕の献策により**資産にたいして課税**される (70)〔　　〕が施行され唐は累進課税の財政国家となり，**私有地**（(71)〔　　〕）**が公認され均田体制は終焉**した。

【晩唐】両税という直接税より塩の専売税が唐朝の主要な財源だったが，塩の高い公定価格に菜食の農民は常に苦しんだ。であるから，塩の密売商人は民衆のヒーロー的存在だった。(72)〔　　〕年に密売商人 (73)〔　　〕と黄巣が (74)〔　　〕を起こすとそれが拡大，この反乱は突厥の**李克用**により鎮圧された。(75)〔　　〕年に (76)〔　　〕は (77)〔　　〕を廃止，その後，(78)〔　　〕により唐は滅ぼされ，かれが (79)〔　　〕を (80)〔　　〕に樹立して武断政治の (81)〔　　〕の時代に突入する。

解答

(40) 高宗　(41) 百済　(42) 660　(43) 663　(44) 白村江　(45) 新羅
(46) 倭　(47) 高句麗　(48) 668　(49) 西突厥　(50) 則天武后　(51) 周
(52) 聖神皇帝　(53) 中宗　(54) 韋后　(55) 武韋の禍　(56) 玄宗　(57) 開元の治
(58) 募兵制　(59) 節度使　(60) 楊貴妃　(61) 楊国忠　(62) 安禄山・史思明
(63) 安史の乱　(64) 755　(65) ウイグル　(66) 藩鎮　(67) 780　(68) 徳宗
(69) 楊炎　(70) 両税法　(71) 荘園　(72) 875　(73) 王仙芝　(74) 黄巣の乱
(75) 894　(76) 菅原道真　(77) 遣唐使　(78) 朱全忠　(79) 後梁　(80) 開封
(81) 五代十国

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【唐の社会】唐代には首都長安のほか，(82)〔　　〕が置かれた(83)〔　　〕や泉(せん)州・揚(よう)州などが繁栄した。また，(84)〔　　〕が普及し送金手形制度が発展した。

【唐の文化】詩では盛唐期では詩仙(しせん)(85)〔　　〕，詩聖(しせい)(86)〔　　〕。中唐期では楊貴妃の悲劇をうたった「**長恨歌**(ちょうこんか)」の(87)〔　　〕。文章としては唐宋八大家(とうそうはちたいか)の(88)〔　　〕と(89)〔　　〕らが六朝文化の(90)〔　　〕を批判した。儒学はひきつづき(91)〔　　〕で(92)〔　　〕が科挙のテキストとして『(93)〔　　〕』を編纂した。**道教**は帝室に保護された。仏教では，(94)〔　　〕は7世紀前半に(95)〔　　〕路(96)〔　　〕期のインドの(97)〔　　〕へ行き『(98)〔　　〕』を，(99)〔　　〕は7世紀後半(100)〔　　〕路(101)〔　　〕のインドへ行き『(102)〔　　〕』をあらわした。外来の宗教は**祆教**(けんきょう)とよばれた(103)〔　　〕，(104)〔　　〕，(105)〔　　〕とよばれた(106)〔　　〕派キリスト教（**大秦景教流行中国碑**(だいしんけいきょうりゅうこうちゅうごくひ)にその痕跡(こんせき)）の**三夷教**(さんいきょう)，(107)〔　　〕とよばれたイスラーム教だ。

解答

(82) 市舶司(しはくし)　(83) 広(こう)州　(84) 飛銭(ひせん)　(85) 李白(りはく)　(86) 杜甫(とほ)　(87) 白居易(はくきょい)
(88) 韓愈(かんゆ)　(89) 柳宗元(りゅうそうげん)　(90) 四六駢儷体　(91) 訓詁学(くんこがく)　(92) 孔穎達(くようだつ)
(93) 五経正義(ごきょうせいぎ)　(94) 玄奘(げんじょう)　(95) 陸　(96) ヴァルダナ朝　(97) ナーランダー学院
(98) 大唐西域記(だいとうさいいきき)　(99) 義浄(ぎじょう)　(100) 海　(101) 分裂期　(102) 南海寄帰内法伝(なんかいききないほうでん)
(103) ゾロアスター教　(104) マニ教　(105) 景教　(106) ネストリウス　(107) 回教(かいきょう)

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第 12・13 講　テスト①

1　煬帝の高句麗遠征に使用されたのは。

①　永済渠

②　通済渠

③　広通渠

④　邗溝

2　均田制の一環として世襲で給田する制度は。

①　口分田

②　永業田

③　良賤制

④　蔭位の制

3　アラビア人と外国人居留地を表わす語の正しい組み合わせは。

①　大食，蕃坊

②　大食，会館

③　大秦，蕃坊

④　大秦，会館

4　太宗の時代，僧の玄奘がインドに渡るが正しい経路は。

①　（往）陸路，（帰）海路

②　（往）海路，（帰）陸路

③　陸路

④　海路

5　安史の乱の影響として正しいものは。

①　均田制が施行される

②　屯田制が施行される

③　均輸法が施行される

④　両税法が施行される

6　以下のうち初唐の書家でないのは。

①　虞世南

②　褚遂良

③　顔真卿

④　欧陽詢

第 12・13 講　テスト①解答

1　①　　2　②　　3　①　　4　③　　5　④　　6　③

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【五代十国の時代】(1)〔　　〕が五代だ。都は後唐（(2)〔　　〕）を除いて(3)〔　　〕。五代のほかに十国ができた。五代のうち後唐・後晋・後漢は(4)〔　　〕系の王朝であり，とりわけ(5)〔　　〕を建国した(6)〔　　〕は建国援助の代償として(7)〔　　〕つまり**現在の北京・大同付近**を(8)〔　　〕系(9)〔　　〕族で中国最初の征服王朝である(10)〔　　〕に割譲した。五代十国は**節度使による武断政治の時代**である。

【北宋】後周の節度使の(11)〔　　〕が(12)〔　　〕を都に(13)〔　　〕年に宋（北宋）を建国した。この王朝は**節度使の権限を縮小**する(14)〔　　〕を徹底し，その一環として科挙に最終面接の(15)〔　　〕を加え皇帝と師弟の契りを交わし**君主独裁体制**を確立した。科挙は後に(16)〔　　〕科(詩賦の才能)に一本化された。また**門下省を中書省に吸収**した。宋の中国**統一は二代目太宗の時**だ。

宋は(17)〔　　〕という知識人が活躍する時期で，**唐末五代十国時代の混乱のなかで没落した門閥貴族階級にかわって台頭**した(18)〔　　〕たちが(19)〔　　〕階級を形成していく。地主たちを(20)〔　　〕，収穫の五割を小作料として支払う小作人を(21)〔　　〕，科挙合格者をだした家を(22)〔　　〕という。ただ文治主義のゆきすぎと精鋭部隊を**禁軍**として近衛兵としたことは，(23)〔　　〕年の(24)〔　　〕で弟である遼にたいして**銀・絹**を貢ぐことになり，(25)〔　　〕年の(26)〔　　〕で(27)〔　　〕系(28)〔　　〕族(29)〔　　〕が建国した(30)〔　　〕にも臣下の礼をとらせたにもかかわらず，**銀・絹・茶**を貢ぐことになる。

このような対外消極策や官僚への給与のため財政は苦しくなり，**神宗**が登用した(31)〔　　〕は(32)〔　　〕年に新法による富国強兵策を開始する。農民に低利で種を支給する(33)〔　　〕，中小商人に低利で融資する(34)〔　　〕と(35)〔　　〕と(36)〔　　〕。強兵策としては(37)〔　　〕。しかし既得権益を守りたい勢力の利益を背負った(38)〔　　〕党の(39)〔　　〕らの抵抗勢力により，王安石の新法は挫折した。

解答

(1) 後梁・後唐・後晋・後漢・後周　(2) 洛陽　(3) 開封　(4) トルコ　(5) 後晋
(6) 石敬瑭　(7) 燕雲十六州　(8) モンゴル　(9) 契丹　(10) 遼　(11) 趙匡胤
(12) 開封　(13) 960　(14) 文治主義　(15) 殿試　(16) 進士　(17) 読書人
(18) 読書人　(19) 士大夫　(20) 形勢戸　(21) 佃戸　(22) 官戸　(23) 1004
(24) 澶淵の盟　(25) 1044　(26) 慶暦の和　(27) チベット　(28) タングート
(29) 李元昊　(30) 西夏　(31) 王安石　(32) 1069　(33) 青苗法　(34) 市易法
(35) 均輸法　(36) 募役法　(37) 保甲法・保馬法　(38) 旧法　(39) 司馬光

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【靖康の変】沿海州に (40)〔　　〕系 (41)〔　　〕族 (42)〔　　〕が建国した (43)〔　　〕が勃興，宋は金と計って遼を挟撃して滅ぼしたが，違約から金を怒らせ，金が南下し宋の上皇の (44)〔　　〕（資料集で彼の鳩の絵を確認！）皇帝の (45)〔　　〕を連行して辱めた。これを (46)〔　　〕（(47)〔　　〕年～ (48)〔　　〕年）という。欽宗の弟趙構（南宋の (49)〔　　〕）が (50)〔　　〕つまり (51)〔　　〕に南渡し，以後を南宋という。

【南宋】南宋では金にたいする主戦派 (52)〔　　〕（**大義名分**を主張）と和平派 (53)〔　　〕が対立，結局，(54)〔　　〕と秦嶺山脈を国境とし金との和平（**紹興の和議**）が成立したが，南宋は金にたいして臣下の礼をとったので秦檜は中国史における売国奴の代名詞となった。しかし彼のお陰で南宋に 150 年の繁栄がもたらされた。江南の開発はさらにすすんだ。最終的には (55)〔　　〕年の (56)〔　　〕の戦いでフビライの元により滅亡する。

【宋の社会】宋代には (57)〔　　〕米が普及，また江南開発が進み「(58)〔　　〕」といわれた。外国貿易は唐にひきつづき (59)〔　　〕により行われた。(60)〔　　〕が実用化し (61)〔　　〕により海外貿易に進出した。紙幣は北宋が (62)〔　　〕，南宋が (63)〔　　〕で，同業者組合は商人組合を (64)〔　　〕，手工業者組合を (65)〔　　〕といった。

解答

(40) ツングース　(41) 女真　(42) 完顔阿骨打（わんやんあぐだ）　(43) 金（きん）　(44) 徽宗（きそう）　(45) 欽宗（きんそう）
(46) 靖康の変　(47) 1126　(48) 1127　(49) 高宗　(50) 臨安（りんあん）　(51) 杭州（こうしゅう）
(52) 岳飛（がくひ）　(53) 秦檜（しんかい）　(54) 淮河（淮水）　(55) 1279　(56) 厓山（がいざん）　(57) 占城（せんじょう）
(58) 蘇湖（江浙）熟すれば天下足る　(59) 市舶司　(60) 羅針盤　(61) ジャンク船
(62) 交子（こうし）　(63) 会子（かいし）　(64) 行（こう）　(65) 作（さく）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

【宋の文化】宋代の儒学の祖は北宋の (66)〔　　〕であり大成したのが南宋の (67)〔　　〕だ。『**四書集注**』は朱熹の著作。**性即理・華夷の別・大義名分論**が朱子学の骨子で，征服王朝がブレイクした時期に漢民族を奮い立たせるものであった。一方，(68)〔　　〕は朱熹に対抗し**心即理を唱え，明代の陽明学形成に影響**を与えた。歴史書としては北宋の (69)〔　　〕が (70)〔　　〕で『(71)〔　　〕』を，(72)〔　　〕が (73)〔　　〕で『**新唐書**』を編んだ。『(74)〔　　〕』は南宋の (75)〔　　〕。間違えないでね。

北宗画は宮廷の**画院**中心の (76)〔　　〕で**写実的**，南宗画は知識人中心の (77)〔　　〕で室町時代の**水墨画に影響**した。(78)〔　　〕省 (79)〔　　〕で陶磁器の生産が拡大した。宗教は浄土宗や禅宗が流行した。また金支配下の華北では (80)〔　　〕により儒・仏・道教が融合した (81)〔　　〕が成立した。江南では天師道系の (82)〔　　〕が隆盛した。発明された３大技術が (83)〔　　〕，(84)〔　　〕，(85)〔　　〕だ。

【征服王朝】遼は (86)〔　　〕年に (87)〔　　〕系 (88)〔　　〕族の (89)〔　　〕が建国した。(90)〔　　〕年に (91)〔　　〕を滅ぼし，(92)〔　　〕年には**耶律堯骨**は (93)〔　　〕から (94)〔　　〕を獲得したが，(95)〔　　〕年には (96)〔　　〕と (97)〔　　〕により滅ぼされた。一族の (98)〔　　〕が中央アジアへ逃れ (99)〔　　〕を滅ぼし (100)〔　　〕を建国した。遼の統治制度は**二重統治体制**で，契丹族には部族制で北面官を，漢民族には州県制で南面官を設置した。(101)〔　　〕は (102)〔　　〕系 (103)〔　　〕族で (104)〔　　〕が (105)〔　　〕年に建国したが，1227 年に (106)〔　　〕により滅ぼされた。

解答

(66) 周敦頤　(67) 朱熹　(68) 陸九淵　(69) 司馬光　(70) 編年体　(71) 資治通鑑
(72) 欧陽脩　(73) 紀伝体　(74) 資治通鑑綱目　(75) 朱熹　(76) 院体画
(77) 文人画　(78) 江西　(79) 景徳鎮　(80) 王重陽　(81) 全真教　(82) 正一教
(83) 木版印刷術　(84) 火薬　(85) 羅針盤　(86) 916　(87) モンゴル　(88) 契丹
(89) 耶律阿保機　(90) 926　(91) 渤海　(92) 936　(93) 後晋　(94) 燕雲十六州
(95) 1125　(96) 宋　(97) 金　(98) 耶律大石　(99) カラ＝ハン朝
(100) カラ＝キタイ（西遼）　(101) 西夏　(102) チベット　(103) タングート
(104) 李元昊　(105) 1038　(106) チンギス＝ハン

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第 12・13 講　テスト②

1　王安石の新法のうち，税の公平化策はどれか。

①　市易法

②　青苗法

③　均輸法

④　方田均税法

2　宋代の水利田に含まれないのは。

①　囲田

②　課田

③　圩田

④　湖田

3　北宋で軍政を管轄したのは。

①　五軍都督府

②　軍機処

③　理藩院

④　枢密院

4　金の二重統治体制のうち，部族制を表わす語は。

①　州県

②　猛安・謀克

③　北面官

④　可汗

5　宋代の繁華街を表わす語と，北方民族との絹馬貿易を表わす語の正しい組み合わせは。

①　瓦市，市舶司

②　瓦市，互市場

③　茶館，市舶司

④　茶館，互市場

第 12・13 講　テスト②解答

1　④　　2　②　　3　④　　4　②　　5　②

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。